

**地域包括ケア推進リーダー・介護予防推進リーダーとして認定されました。**

**平成 27 年 8 月 31 日 急性期班 理学療法士 末田美穂**

厚生労働省は、2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域ケア会議が法定化される平成27年度を目安とし、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めています。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しています。

地域包括ケア推進リーダーとは、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、自立支援に繋げる助言ができ、更に理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアを推進できるような人材です。

介護予防推進リーダーとは、理学療法士としての専門性を活かした評価ができ、その評価に基づき効果的な予防プログラムを企画・提案ができる、更に多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができるような人材です。介護予防推進リーダー育成目標数は、全国の市町村数約1,800、1市町村に対し理学療法士2名配置できるように約3,600名の育成を目標としています。

